

地域生涯学習計画と住民の主体形成をめぐる諸問題

— 市町村自治体の生涯学習施策の動向と社会教育の関係を中心に —

弘前大学教育学部 佐藤 三三

Ⅰ 提案の内容

以下の問題意識を前提に、東北はA県内の市町村自治体の生涯学習施策の内容・特徴・問題点を、社会教育の立場から明らかにして、課題に答えることとする。

Ⅱ 問題意識

① 生涯学習の理念と社会教育の理念

「人間性主義対生活主義」、「個別化対協同化」、「地域主義対広域主義」、「住民自治対機関自治」等、生涯学習と社会教育とではその理念を異にしている。両者が補いあって充分になる。

② 社会教育の存亡

しかし実態は、社会教育の存亡に関わる変化があらわである。例えば、市町村においては、社会教育課の生涯学習課への改称、あるいは策定主体は社会教育課であり、内容的実態も社会教育計画でありながら、それを生涯学習計画と呼び、公民館を生涯学習センターと改称し、生涯学習推進会議の設置による社会教育委員の有名無実化等、社会教育行政・社会教育の自己否定がみられる。さらに社会教育専門雑誌、諸論文、マスコミなどでも生涯学習と社会教育の用語の併記、後者の前者への無原則的一体化等が顕著である。

③ 社会教育概念の変質。

法概念は社会教育を「学校の教育課程として行われる教育活動のすべて」と規定した。しかし実態は「社会教育」行財政とそれに直接・間接的に関わる「住民の自己教育活動」に限定され、

法・理論と実態とにズレがあった。国の生涯学習に関する答申・施策は、このズレを実態に即する方向で修正し、社会教育の領域を「社会のあらゆる教育機能」の極一部に縮小する傾向にある。社会教育の領域縮小と併行した「社会のあらゆる教育機能」への注目は、先の社会教育行政・社会教育の自己否定傾向ともからんで、社会教育研究・実践が蓄積してきた成人の学習に関する諸価値、例えば、学習権、自己教育、生活・地域、協同性、住民自治、市町村主義等の諸価値の適用範囲を縮小・曖昧化しかねない。

④ ネット・ワーク化の視点

生涯学習施策の鍵概念の一つである「社会のあらゆる教育機能のネット・ワーク化」に関して、答申等は単に「自己に適した手段・方法を自ら選びやすく」と指摘するにとどまり、社会教育研究・実践が追求してきたような国民の学習の自由に立脚した教育への権利を保障する理論や手だてが曖昧である。あらためて「社会のあらゆる教育機能」を視野におさめた成人の公教育理論の構築が不可欠である。そのためには、生涯学習との関係において社会教育概念の再検討が必要である。

⑤ 総合行政と教育委員会

自治体首長を本部長とする生涯学習推進本部の設置が相次いでいる。教育行政の総合行政化は、教育委員会制度との矛盾をはらんでいる。